

令和2年度第1回豊川市総合教育会議議事録

開催日 令和3年2月22日 午後2時00分

場所 豊川市役所本庁舎3階 委員会室

出席者 市長 竹本 幸夫

教育長 高本 訓久

教育委員 菅沼 由貴子

教育委員 渡辺 時行

教育委員 戸荻 恵理子

教育委員 山田 清志

事務局 教育部長 原田 潔

教育部次長 高橋 純司

教育部次長兼学校教育課長 河原 克明

教育部次長兼中央図書館長 近藤 慎一

庶務課長 酒井 保吏

生涯学習課長 林 弘之

スポーツ課長 梅野 忠彦

学校給食課長 林 俊光

中央図書館主幹 尾崎 浩司

庶務課課長補佐 鳥居 政治

庶務課庶務係長 柴田 訓代

学校教育課専門員 伊藤 克裕

1 開会

「高橋教育部次長」 定刻となりましたので、只今より、令和2年度、第1回豊川市総合教育会議を開催します。本日の会議は、総合教育会議設置要綱の規定に基づき、公開により行いますので、よろしくお願いします。

また、新型コロナウイルス感染防止対策として、会議中においても、常時入口を開けた状態で議事進行しますので、重ねてお願い申し上げます。

それでは、本会議の主催者である、竹本市長よりごあいさつを申し上げます。

2 あいさつ

「竹本市長」 本日は、令和2年度第1回豊川市総合教育会議を開催しましたところ、教育委員の皆様にはご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

委員の皆様には、日頃から本市の教育の充実発展にご尽力いただいていることに、この場を借りてお礼申し上げます。

まず、コロナ関連ですが、昨年3月に初めての感染者が豊川市で発表され、それ以降、約10か月間で200名の感染者が出ました。今年に入ってから、1月だけで166名、10か月間の感染者の8割強の感染者が出ている状況です。2月に入

って若干落ち着きまして、26名という状況です。3月は小学校や中学校の卒業式が控えていますので、何とか無事に卒業式を執り行えることを願うばかりです。

それから、今月24日から議会が開会になりますが、高本教育長の選任について、同意案件ですが、提出させていただきました。よろしくお願いいたします。

さて、本日の会議は、協議事項（1）として、GIGAスクール構想について取り上げます。昨年1月、愛知県の長谷川教育長が訪ねてまいりまして、平成30年度の統計でパソコン1台当たり11人ということで、全国平均よりも愛知県は低く、さらに、愛知県内で低いほうの5つに本市が入っているということで、ぜひとも導入してくださいという話がありました。そういった中で、GIGAスクール構想の1人1台配備に向けて、8億円以上の補正予算を計上させていただきました。

しかし、そのパソコンをうまく使いこなしていただくことが重要です。新年度予算では、ICT教育支援員をこれまでの1名から2名に増員するとともに、新たに8名の支援員を業務委託により増員し、事業展開してまいりたいと思います。

また、協議事項（2）は、令和3年度以降の教育関連事業についてです。小学校では、国府小学校を2か年かけて改修事業を行います。生涯学習会館と公民館が、生涯学習センターという名称で統一され、牛久保の生涯学習センターは、3階建てでエレベーターもつけるなどの改修を行います。その他、陸上競技場の三種公認に向けた改修等も行います。今後も、教育関係予算をしっかりと計上していくつもりですので、教育委員の皆様におかれましては、より豊川市の教育が向上するようにご支援いただきたいと思います。

3 協議事項

（1）GIGAスクール構想の対応について

「竹本市長」 それでは、次第に基づき進めてまいります。

最初に、協議事項（1）「GIGAスクール構想の対応について」です。資料について、事務局から説明してください。

「酒井庶務課長」 協議事項の（1）「GIGAスクール構想の対応について」を説明します。

資料1をご覧ください。資料の構成は、1ページに「ICT環境整備の国・県・市の実態」、2ページに「世界と比較した日本の学生のICT活用の実態」、3ページから4ページでは「GIGAスクール構想の実現に向けた環境整備の内容と本市の対応状況」、5ページから6ページにかけて「環境整備後のICT活用の方向性」、そして最後の7ページが「今後のICT活用の課題」となっています。

1ページをご覧ください。「1 ICT環境整備の実態」です。「（1）教育のICT化に向けた環境整備5か年計画」が、文部科学省より平成29年度に策定されています。この計画では、平成30年度から令和4年度までの目標として、学習者用コンピュータを3クラスに1クラス分程度、言い換えると3人に1台程度の整備目標を掲げていました。

次に「(2) 全国の学校におけるICT環境のステップイメージ」のように、平成の時代は、「Stage 3」の授業展開に応じて必要な時に1人1台となるように、3人に1台程度を目標としており、「Stage 4」のGIGAスクール構想で掲げる1人1台専用可動式PCは、将来目標となっていました。豊川市では、「Stage 2」に向け、ようやくモデル校2校で事業に着手している状況でした。

参考に「(3) 学校のICT環境整備の現状」として、令和2年3月時点の国の調査結果を基に、本市、国、県の状況を一覧表で示しています。表の1番上の教育用コンピュータ整備状況は、愛知県平均で6.6人に1台となっており、千葉県とワースト1位を争う状況になっています。豊川市は、先ほど、市長からの説明のとおり、令和2年3月時点で11.9人に1台という状況です。その他、欄外に記載のあるとおり、豊川市のICT支援員は36校に1人と、国の目標である4校に1人の配置から大きく遅れている状況です。

2ページの「2 ICT活用の実態」をご覧ください。「(1) 学校におけるICT利活用の状況」として、日本は、学校の授業でデジタル機器を使用する時間が、OECD加盟国中で最下位となっています。また、「(2) の学校外におけるICT活用の状況」は、表の左側の「学習面の状況」のうち「コンピュータを使って宿題をする」や「学校の勉強のためにインターネットを見る」の項目など、OECD平均を大きく下回っています。反面、表の右側の「学習外の状況」のうち「ネットでチャットをする」や「ゲームで遊ぶ」の項目など、OECD平均を上回っていて、日本の学生は、学習面での活用時間は短く、チャットやゲームのような学習外では多く使われているという実態が見えます。このような、由々しき状況を解消するために、国の「GIGAスクール構想」が動き出しました。

3ページをご覧ください。「(1) の国の動き」の「③令和元年12月に閣議決定をされた総合経済対策」として、学校における高速大容量のネットワーク環境と、令和5年度までに、全学年の児童生徒1人1台の端末を整備することを目標として、「GIGAスクール構想」が打ち出されました。

「(2) GIGAスクール構想の実現に向けた環境整備」をご覧ください。ここでは、先ほど申しあげました総合経済対策としての側面と、コロナ対策としての側面から、2段階で国庫補助事業が措置されたことが分かります。「①GIGAスクール構想の実現」として、令和元年度の補正予算では、多様な子供たちを誰一人取り残すことのない、公正に個別最適化された学びを実現させるために、校内無線LANの整備費の2分の1と、1人1台端末の整備としまして小5、小6、中1の児童生徒数の3分の2にあたる台数が、国庫補助対象として措置をされました。次に、「②GIGAスクール構想の加速による学びの保障」として、令和2年度の補正予算では、1人1台端末の早期実現や家庭でもつながる通信環境の整備など、災害や感染症の発生等、緊急時においても、全ての子供たちの学びを保障できる環境を早急に実現させるために、令和5年度までを目標としていました1人1台端末整備を前倒しして、残りの全ての学年への整備や、家庭学習のための貸与を目的とした通信機器の整備支援、学校からの遠隔授業用機器、さらに、GIGAスクールサポーターの配置などの人的支援も補助対象となりました。

「(3) 豊川市の対応状況」をご覧ください。これら補助金を活用した本市の対応は、「①ハード整備」では、通信ネットワークの整備として、全校で校内無線LANの敷設作業を行っており、3月から試験運用を開始できる予定です。また、この校内無線LANは、行政系の地域イントラネットから分離し、高速大容量の新たな教育ネットワークを3月までに構築する予定となっています。次に、児童生徒用端末の整備として、第1期で発注をいたしました小5、小6、中1用の端末約6,000台は令和2年度中に整備予定で、第2期で発注をいたしました残りの各学年分の端末約1万400台のうち、補助対象となります約7,000台も令和2年度中に整備する予定です。また、補助対象外となります約3,400台は、少し遅くなりますが、令和3年7月までに整備予定でとなっています。なお、家庭学習のための貸出用モバイルルータの購入費も補助対象となっていますが、補助対象となる者が要保護児童生徒のみで、通信費は補助対象外であるため、補助対象外の者の家庭への対応や通信費を誰が負担するのかなど、様々な課題があるため整備を見送ることとなりました。

「②ソフト整備」では、補助対象ではありませんが、二つのソフトを整備してまいります。一つ目の授業支援ソフトは、授業中に教材や課題等の一斉送信や回収が可能となる双方向型のソフトで、令和3年度2学期から導入予定です。二つ目の学習支援ソフトは、各人の学習履歴が自動記録されることで、学習状況に応じた個別学習が可能となるデジタルドリルを、同じく令和3年度2学期から導入予定です。

「③人的体制整備」では、二つの制度を活用してまいります。一つ目の国庫補助事業となりますGIGAスクールサポーターは、ICT環境整備の初期対応を行うもので、直接雇用のほか、個別作業ごとの業務委託も対象となることから、本格導入前の端末等利用マニュアルの作成や教員向けの集合研修等の業務を委託により実施をしていく予定です。二つ目のICT教育支援員は、補助対象ではありませんが交付税算入をされており、日常的な教員のICT活用を支援するもので、現在1名配置のところ、国の基準である4校に1人を目標に9名の増員を予定しています。

5ページ「4 今後のICT活用の方向性」をご覧ください。「(1) GIGAスクール構想で目指す環境整備のイメージ」は、1人1台端末、高速大容量の通信ネットワーク、クラウドの活用の三つがGIGAスクール構想における環境整備の大きな方向性であります。報道などでは、1人1台端末、高速大容量の通信ネットワークばかりが強調されていますが、今後の活用で重要となるのがクラウド活用です。図2をご覧ください。従来型ICT環境整備との比較です。左の従来の学校パソコンは、多くのソフトウェアやデータを処理するために過大なスペックとなり、コストがかかる割には通信回線が細く、動画や音声もやり取りできないような状況でしたが、GIGAスクールは、端末はシンプルに安価なものを採用し、その代わりに高速大容量の通信ネットワークに接続することで、クラウド上のさまざまなサービスを活用しようとするもので、発想の転換が行われております。次に、図3をご覧ください。クラウド活用に向けた環境整備のイメージです。雲の中に児童生徒が利用する学習用ツールと、教員が利用する統合型校務支援システムがあり、右の※印①学校の利用だけではなく、今後は、②遠隔教育として外部の専門家や校外学習先、

学校や入院先の病院などからのアクセス、③児童生徒の自宅からのオンライン学習、④教員の自宅からのテレワークなどさまざまな場面での活用が想定されています。

次に、6 ページ「(2) 1 人 1 台端末・高速通信環境がもたらす学びの変容イメージ」をご覧ください。これは、一斉学習、個別学習、協働学習の場面ごとに、GIGA スクール構想の実現によって学びがどのように変容していくかを表しています。一斉学習の場面では、これまで教師が、電子黒板等の大型提示装置に電子教材を拡大表示することで、子供たちの興味関心を高めてきましたが、先生から子供たちへの一方通行の学習でありました。今後は、双方向型の一斉学習が可能となり、教師は、授業中一人ひとりの反応をリアルタイムに把握できるようになります。個別学習の場面では、これまで全員が、同時に同じ内容を学習することはできましたが、一人ひとりの理解度に応じた学びは困難でした。今後は、各人の学習履歴が自動的に記録されることで、一人ひとりの教育ニーズや学習状況に応じた個別学習が可能になります。協働学習の場面では、これまで、グループ発表において、積極的な子はいつも発表するが、控え目な子は「お客さん」のような状況でした。今後は、各人の考えを即時に共有し、共同編集ができるようになり、同時に、多様な意見にも即時に触れられるようになります。

「(3) 各教科の活用例」は、説明を割愛させていただきますので、後に、ご覧いただきたいと思います。

7 ページ「5 今後の課題」をご覧ください。課題として3 点挙げさせていただきました。

1 点目は「ICT 環境の維持管理」です。今後は、高速大容量の通信ネットワークと1 人 1 台端末の活用を前提とした授業展開が想定されるため、ネットワーク障害や端末の故障時の迅速な対応ができるサポート体制の構築が必要となってきます。また、端末や校内LAN の通信機器は、耐用年数が5 年程度とされているため、次期更新に向けた財源の確保や更新費用等の平準化も必要となってきます。参考として、今後の維持管理で想定される経費を列挙しました。通信費や保守料だけでも、年間3, 000 万円程度必要となり、通信機器やソフトの更新費用は、現在の単価で見積もっても、約10 億円以上の多額の費用が必要となります。

2 点目は「ICT 活用に向けた教員の支援」です。GIGA スクール構想の実現に向け、授業におけるICT の活用だけでなく、情報モラル教育や、校務におけるICT の活用など、「教員のICT 活用指導力」が、今後、全ての教員に求められる基本的な資質能力となってきます。このため、ICT 教育支援員の増員と巡回指導による授業支援や教員研修等により、ICT を活用した授業等を教員がスムーズに行えるよう支援が必要となってきます。

3 点目は「臨時休業等の緊急時対応」です。災害や感染症の発生による学校の臨時休業等の緊急時においても、ICT の活用により全ての子供たちの学びを保障できる環境を実現させることが必要となってきます。今後は、緊急時における端末の持ち帰りによる家庭学習も想定されますが、盗難や紛失、情報セキュリティ上のリスク等への対応や、通信環境のない家庭への対応、支援策を検討していく必要があります。参考として、令和2 年5 月実施した、家庭における情報機器・通信環境等

の調査結果を掲載しました。右側の合計欄をご覧ください。インターネット回線がない家庭が3.4%あり、子供が使用できる情報機器のない家庭が11%程度あるという状況が分かっています。

協議事項（１）に関する説明は以上です。

「竹本市長」 只今、協議事項（１）について、説明がありました。児童生徒1人1台の端末・高速通信環境などハード整備やソフトの整備と、ICT教育支援員の配置に加え、授業の効果を高めるための活用も重要となります。そうした活用のあり方も念頭に議論したいと思います。ご意見のある方は挙手の上、発言をお願いします。

「渡辺委員」 ４ページに「豊川市の対応状況」の説明がありますが、①ハード整備で、児童生徒1人1台端末の実施について、補助対象外は令和3年7月までにとなっています。国からは、令和2年度までにという話があったように記憶していますが、それが7月までということは、その原因はどういったことですか。

「竹本市長」 はい、事務局お願いします。

「酒井庶務課長」 国から示されているのは、GIGAスクール構想で補助対象となる3分の2の台数です。これらについては、令和2年度中に完了させる予定ですが、残りの3分の1の台数は、各自治体が単独で整備しなければなりません。この台数についても、あわせて既に発注しているところですが、業者は、やはり全国一斉に大量の発注があり、全ての台数を3月末までに納品することは難しいということで、残りの端末は、来年度に繰越をさせていただくこととしました。

「竹本市長」 年度末には全体の何割ぐらい入りますか。

「酒井庶務課長」 はい。1万6,400台の8割ぐらいです。

「竹本市長」 全体の1万6,400台のうちの8割ですか。台数は何台ですか。

「酒井庶務課長」 約1万2,800台ぐらいです。

「竹本市長」 こういう状況ということで、ご理解ください。他にいかがですか。

「高本教育長」 ７ページ「今後の維持管理で想定される経費」で、機器でするので故障等も考えていくと、維持管理で想定されている経費は、5年の耐用年数が経過した段階で再度必要になってくるのか、あるいは、毎年、年度ごとにこのぐらいの維持管理経費が必要なのか。もう一つは、学校規模や学校の状況によって変わってくる経費が、ここの中に含まれているのか。その辺りを教えてください。

「酒井庶務課長」 ７ページに記載のある通信費と校内LAN保守管理については、今後、毎年発生していくものです。約3,000万円に近い費用が、ランニングコストとして必要となります。それから、端末の更新費、通信機器は、耐用年数があり、学習ソフトも、5年間利用できるよう購入してございますので、5、6年後には、確実に更新費用として必要となります。機器の購入単価は、今よりもっと安くなっていく可能性は十分考えられますが、1台4万5,000円の端末で計算しますと10億円以上必要と想定されます。それから、学校規模によって特に変わることはありません。

「竹本市長」 今回は、国の補助事業として受けることができましたが、今後は恐らく、一般財源化と言いまして、交付税で出てくると思います。そうすると、実際は、あまり補助を期待できないですから、次の更新時には、これは全国一律ですが、一定

の財源確保が必要になろうかと思います。

「渡辺委員」 今の質問と関連するところで、バッテリー更新費ですが、5年ごとに機器を更新していけば、バッテリーの交換はあまり必要がないように思えますが、どうですか。

「酒井庶務課長」 バッテリーも最近は性能が良くなっていますが、一般的に言われているのが、通常、よく使っておりますと2、3年でバッテリーが劣化してきて、充電してもすぐに使えなくなってしまうようなことがあります。したがって、3年ぐらいで交換する見込みの経費でございます。もちろん、使い方によっては、5、6年持つこともあると思います。

「竹本市長」 バッテリーの耐用年数の中間年で必要になるということですね。他に。

「山田委員」 4ページの「(3) 豊川市の対応状況」の、①ハード整備で、小学校がi P a d、中学校がW i n d o w sという区別が、どういう理由からなのかが1点と、②ソフト整備で、補助の対象ではないが、機器がより有効に活用できるようにソフトが入れられています。学習支援ソフトは、学習状況に応じた個別学習が可能なデジタルドリルということですが、これは小学校で使う漢字ドリルや計算ドリルといったもののデジタル版のようなものを指しているのですか。また、授業の時間が限られている中で、話し合いやみんなで練り合うような時間を十分に取るため、ドリルの時間を抑えて家庭学習に回すケースがあると思いますが、このような場合、授業外でも使えるような環境があるのかということをお聞きします。

「酒井庶務課長」 まず、1点目ですが、小学校にi P a d、中学校をW i n d o w sに分けた理由を説明いたします。小学校は、特に低学年では、ローマ字入力が苦手なので、物理的なハードウェアのキーボードを操作するのが難しい状況にあります。そこで、i P a dはご承知のとおり、画面のタッチにより直感的に操作ができるというのが売りの機種でございますので、そういった面から、小学生の段階では画面をタッチ操作で学習が進められます。それから、中学校は、既にコンピュータ教室でもW i n d o w s端末を利用していまして、いろんな課題を整理するときに、ワード、エクセルやパワーポイントといったソフトを使っていますので、将来、社会人になったときに、そのような基本的なソフトに慣れていることは必要と考えられますので、このような分けをしました。

「河原教育部次長」 学習支援ソフトの活用については、私が説明をいたします。ご質問のとおり、このソフトは学習ドリルです。つまり、現在、各学校で使っている漢字ドリル等のデジタル化、算数数学等につきましても、基本的な問題等が入っています。例えば、漢字で言うならばよく間違える字、数学だと良く引かかる部分のように、各人の学習履歴が記録されるものですから、自分で自分の弱いところを見ることができ、あわせて、教員も、このクラス、この子たちのどこが弱いのかを把握できるようになっています。ただし、使う時間についてはそれぞれ学校の裁量となります。例えば、授業の中で、前の授業の定着を図るために、一定時間そのドリルを使った学習をすることもあるだろうし、中学校になれば、朝の学習等で使う場面もあるだろうと思います。しかし、今のところ、端末を持ち帰っての自宅学習は、想定していません。

「竹本市長」 山田委員よろしいですか。他に何かありますか。

「戸茱委員」 2ページ「(2) 学校外におけるICT利活用の状況」についてですが、日本の子どもたちは、学習外では、よくICTを使っているけれど、学習面では、あまり、使っていないという説明がありました。これを見ると、子どもたちは、結構、タブレットを使うことに慣れていて、あとは学習環境さえ整えば、小学生も中学生も学校内でICTを活用することを、戸惑うことなく使っていけるのではないかと想像します。ICTの活用について、日本は、世界からすごく遅れているようですが、どこかの国をモデルにしてこうなっているのですか。

「竹本市長」 はい、事務局。

「酒井庶務課長」 特にどこか先進的な国をモデルとしている訳ではないですけども、こういった世界の動きの中で、まず、ハード面の整備も大変遅れているということ。当然ながら、学校の授業での活用も遅れているという実態が、2ページの(1)になるかと思います。このことから、GIGAスクール構想で示す1人1台の端末整備や高速大容量の通信ネットワークの構築が急務だということです。2ページの(2)は学校外での活用になります。今の日本の子供たちの実態としては、勉強ではなくて、遊びでより積極的に活用するというような状況になっていますので、その考え方や取組を変えていかなければいけません。

「竹本市長」 よろしいですか。続けて質問ありますか。

「戸茱委員」 学校外での活用とは。

「酒井庶務課長」 2ページの(2)は、学校外でICTをどのように活用しているのかという表になっています。世界と比較する中で、学習面では、例えばコンピュータを使って宿題をするは、OECD平均では22.2%となっていますが、日本では平均3%しかない。反面、学習外では、ネット上でチャットをするは、OECD平均を上回っていますので、もっと使い方を学習面に傾けていくよう指導していくことが必要ではないかと思います。

「竹本市長」 これまでは、公が用意したパソコンがありませんでしたが、一般的に家庭内ではパソコンを好きに使っている状況があったと思います。今後は、1人1台のタブレットが配付されて、もっと幅広くなってくるような状況だと思いますので、この数値が少しでも上がってくることを私は望んでいます。はい、ありがとうございます。他はどうですか。

「菅沼委員」 7ページにある、今年度と来年度でかかる端末の単価が4万5,000円で、この経費がやっぱり一番高いので、5年間のうちにもっと安く買えるところや他の物も吟味して、もう少し安く買えるよう、よく調べておいていただきたいと思います。もしかしたら、物価が上がって高くなるかもしれませんが、経費を多く減らすとなると、この部分しかないのでもよろしくお願いします。

「酒井庶務課長」 5年後、6年後には、間違いなく4万5,000円以下で買えるようになると思います。また、学校教育課長から説明がありましたが、今のところ、持ち帰りをして家庭学習で活用することまでは考えておりませんが、5年後、6年後には、持ち帰りをすることが前提になっている可能性も十分考えられます。さら

に、価格が1～2万円で買えるようになれば、公費で整備するのではなく、家庭で購入していただいて、所得の低い方には何らかの補助や支援をさせていただくなど、基本的には自分で取得をしたものを学校に持ってきてもらうように変わってくるかもしれません。次の更新時までには、十分検討してまいります。

「菅沼委員」 5ページの図3のように、結局のところ、いろいろなものにお金かけて整備しても、使いこなさなければいけません。初めのところは2＋8人のICT支援員をつけてくれて、そこから発展させ、教員の自宅でテレワークができるようになれば、時間外勤務が減少し教員の多忙化も考えなくてもいいようになってくるかもしれません。児童生徒の家庭学習は、不登校の子とか、長くお休みしている子、いわゆるこの院内学校とも書いてありますが、学校に来て授業が受けられない子に対しても、同じように授業が進めていける。遠隔教育については、豊川市も、人数の少ない学校や何かの事を考えつつあるみたいですが、豊川市内の学校同士でいろいろとできるようにもなりますので、そういうことを活用していけるようになれば、考え方も違って来るかと思います。なるべく先に先にいろいろと考えていってほしいと思います。5年後、6年後だけではなく、10年後、20年後を見据えたICT教育を考えていただきたいと思います。

「酒井庶務課長」 先ほどから説明をしていますハード、ソフト、特にソフトにつきましては、クラウド活用型のソフトになります。環境整備自体は、菅沼委員からのご要望のように、例えば、先生もテレワークができる環境は、既にできています。それから、子供の学習についても、クラウド活用を想定したソフトを入れる予定ですので、2学期以降は自宅からでもつながる環境ができます。それから、遠隔授業でも、学校間で使用するWEBカメラなどの整備も進めていきますので、環境整備は整いつつあると言えます。ただ、課題となりますのは、家庭の通信環境が、まだ未整備のご家庭が5%ぐらいありますので、これらのご家庭に対して、どういう支援や対応をしていくかです。

「菅沼委員」 環境整備はできているのに、それを使いこなさなければ何もならない。一歩進んで考えていってほしいと思います。

「竹本市長」 私からも言わせてもらえれば、インターネット回線がない家庭は3.4%ですので、本来であれば、リモート授業の形で、1人1台のタブレットを活用することができるわけですので、なるべく、今後の課題であると先ほど事務局は言っていました、他方面で使えるように、より有効に使えるような工夫はしてほしい。新年度は、まだ予算措置してないですけど、今後は、しっかりと検討して、有効活用できるようにしていただきたいと思います。

「渡辺委員」 今の市長の意見に賛成です。インターネットの環境がない家庭が3.4%というのは、思ったよりも少なく、各家庭に良く行き渡っているという感じがしました。費用の問題がありますが、何とか、市の努力で実現できるようにしてほしいと要望します。それともう一つ要望ですが、4ページの「ICT支援員」についてです。国の基準に沿って、令和3年度は委託で8名、自前で2名、人数的には揃えていると思いますが、6ページに書いてあるような学びが、すぐ実現されるわけではないと思うのです。本格的に令和3年度から始まると思いますが、最初は、やっ

てみないとわからないというのが正直なところだと思います。ですから、まず、現状をよく把握していただいて、令和４年度に向けて支援員の適正な人数を考えながら、余裕のある柔軟な考え方で、人数については国の基準に捉われることなく考えていただきたいと思います。

「竹本市長」 今の要望の２点目について何か考えはありますか。

「河原教育部次長」 国が示している基準につきましては、４校に１人、市内は３６校なので、その基準で考えるならば９人となります。豊川市は、基準より１名多い１０人、内訳は２人の教育支援と８人の委託という形でやっていきます。これについては、渡辺委員のご要望のとおり、初めが肝心ですので、教員は、得意な方も不得意な方も、夏休みにはきちんと研修を受けていただきます。そのためにも、この委託の８人に期待をするところです。また、せっかく技術があっても授業のどの場面でどのように活用するのかということが一番大事になりますので、現在は１人が教員のＯＢで退職された方が担っておりますが、来年度につきましては、もう１人、教員のＯＢつまり学校教育に精通をしていらっしゃる方を、充てるつもりでいますので、技術的なもの、そして活用の両面で、きちんと対応できるように考えております。

「竹本市長」 渡辺委員、よろしいですか。その他どうでしょうか。

「山田委員」 ＩＣＴを活用する環境が整備され、より活用しやすくなっていくと、先ほどのＯＥＣＤの調査では、日本は、授業で使われる時間が最下位だという結果がありましたが、きっと数年後の調査では、少なくとも豊川市の授業では、もっとたくさん使われるようになって、その数字は上がっていくと思います。しかし、日本は、ＩＣＴが授業で使われる時間は最下位だけれども、学力は決して最下位ではありません。ＩＣＴ環境が十分ではないけれども、教育効果としては、日本の授業、日本の先生方は頑張っている。６ページに、ＧＩＧＡスクール構想による１人１台端末ができるとこんな学びが変わっていく、今までは一斉授業しかできなかったけれども、ＩＣＴの活用で個別学習が可能になると書いてあります。これまでの一斉授業、黒板とチョークしかない状況であっても、一人ひとりの子供に対応をして、個別的な学習を支援している授業がいっぱいあると思います。今回のＧＩＧＡスクール構想で、ＩＣＴの環境は十分整えられ、それを活用するためにＩＣＴに関わる研修を十分にやることは、もちろん大事なことです。機器が揃い、その使い方ができたけれども、授業でそもそも子供一人ひとりを生かそうとしていない先生には、どんな機器が入ってもそれができない。ＩＣＴに関わる研修は必要だけれども、授業で子供を引き出す、子供の個性を高めるような基本的な教育理念みたいなものの研修も、一方でしっかりやってほしい。先生方は忙しくて大変ですが、環境が整備され、それを生かす技術はあっても、気持ちがついていないということでは、せっかく、たくさんのお金をかけてももったいないので、ぜひそうした面での研修についても、力を入れていただきたいと思います。

「竹本市長」 はい、山田委員ありがとうございました。事務局は、ご意見としてよく受けとめていただきたいと思います。その他、いかがでしょうか。

「戸荻委員」 ７ページの「（２）ＩＣＴ活用に向けた教員の支援」で、「教員のＩＣＴ

活用指導力が、今後全ての教員に求められる基本的な資質能力となっている」とあり、かなり重い言葉だと感じます。今、実際に小規模校で使っている教員の方の意見が分かればお聞きしたい。

「河原教育部次長」 これからの時代で教員に求められる資質能力の中に、このICTを活用する能力というのは、やはり求められてくると思います。現在、豊川市では、豊川市立東部小学校及び一宮南部小学校をモデル校として、このICTの活用に取り組んでまいりました。それぞれの学校において、さまざまな場面で活用されており、活用能力が高まってきていると思います。ただし、教員たちの生の意見は、まだ集約していませんので、ここでお伝えすることはできませんが、取組の一例として、東部小学校では、キャリア教育の一環として、地域の農作業をやられている方と児童が、Zoomを使って会話をするというをやっています。また、つい最近の取組ですが、PTAの役員会もオンラインにて開催したとのことで、実践例から見ますと、かなり活用に長けたというのは言い過ぎですが、幅広く活用しているということが伺えると思います。

「竹本市長」 戸荻委員、よろしいでしょうか。その他に、教育長。

「高本教育長」 7ページの維持管理で想定される経費ですが、庶務課長は端末の単価は安くなってくるだろうということですが、安ければいいというわけではありませんので、次期更新までの間に、子供たちにとってどういうものがあるのか、よく吟味していただきたい。また、市長が冒頭、全国一斉にとおっしゃったので、更新の時期には経済状態がどうなっているのか分かりませんが、全国一斉に子供たちのために動くことですので、ぜひ、国や県の方に何らかの補助がもらえるように、市長からもお願いできるのであればしていただきたいというのが1点目。6ページの1人1台端末のときの概要で、これは渡辺委員や山田委員と同じことになりますが、1人1台端末が入った時の学習の状況を見ると、先生たちにとって相当な負担感を増す要因になる気がします。今、働き方改革が言われている中で、あれもこれもしていかなければいけないとなると、先生たちの気持ちが引いていってしまう。ICTを推進していくことは、もちろん大事なことで、やっていかなければいけません、入ったからといって、先生たちによっても扱い方の差がものすごくありますし、初めて扱うことですので、すぐに効果を期待するのは少々酷だと思います。先ほど山田委員がおっしゃいましたが、これまでの先生たちは、黒板とチョークで40人の子たちにどうやってよりよい教育をしようかと奮闘してきたわけですから、それが、ある種、方向転換になりますので、2年ぐらいは、「学校によってちょっと使い方に違いがある」とか、「先生によって使い方に違いがある」みたいな声が出るかもしれませんが、その辺りのところは、しっかりと受け止めつつ、より良くいく方向ということで進めていただくのが必要だろうというのが2点目。最後3点目は、2ページです。保護者の方の中には、今までは、家庭で使うといろいろなことを心配して、子供には持たせない、与えないという方針でやって来られた方が、「学校に入るのだったら、うちも買い与えないと子供がこの勉強に遅れてしまうのではないか」と心配をされることもある。あるいは、「今までは、うちは要らないと思っていたけど、少しでも早く買い与えないといけない」と焦る保護者の方も出てくるこ

とも心配されます。やっぱり、「保護者の思い」が出てくると思いますので、保護者の方への説明を上手にしていかないと、せっかく導入していくのにタブレットやスマホの扱い方やあり方など、違う方向になってしまうこともありますので、保護者の方に正しくご理解いただけるように、これからの説明もきちんとしていただくようお願いしたい。

「竹本市長」 教育長から３点ほど要望事項がありましたので、事務局は、しっかりと受け止めていただきたいと思います。他にいかがでしょうか。

大変たくさんの意見をいただきまして、どうもありがとうございました。事務局は、只今の意見を踏まえてハード、ソフトの両面から、指導体制も含めて整えていくことが重要と判断しましたので、そのように準備を進めてください。

（２）令和３年度以降の教育関係事業について

「竹本市長」 続いて、協議事項（２）「令和３年度以降の教育関係事業について」に移ります。資料について、事務局から説明してください。

「高橋教育部次長」 協議事項（２）令和３年度以降の教育関係事業について、ご説明いたします。

資料２をご覧ください。これは、先日公表された第６次豊川市総合計画実施計画のうち、教育委員会が所管する事業を抜粋した資料です。実施計画の計画期間は３年間で、毎年度、ローリング方式で策定しており、令和３年度から５年度の事業量や事業費を明らかにしています。

それでは、主な事業について、市長マニフェスト工程計画に位置づけられた事業や各課の重点事業、新規事業を中心に、ご説明いたします。

表紙をおめくりいただき、右側の２ページをご覧ください。

政策４「教育・文化」の施策①「学校教育の推進」では、No.147、庶務課の「御津北部小学校校舎改修事業」、次のNo.148「小坂井中学校校舎改築等事業」、次のNo.149「中部中学校校舎改修等事業」をご覧ください。これら３事業は、新規事業で、既設校舎の老朽化に伴い改修等を実施するもので、「御津北部小学校」については令和３年度から、「小坂井中学校」と「中部中学校」については令和４年度から、改修工事に向け基本設計など準備を進める計画です。

続いて３ページにお進みください。No.151、庶務課の「小中学校環境改善対策事業」です。これは、令和２年度までの校舎のトイレ洋式化に続いて、屋内運動場いわゆる体育館トイレの老朽化に伴い改修を行うものです。令和３年度は、４年度からの改修工事に向け、図面作成を始め設計を行う計画です。

５ページへお進みください。No.159、学校教育課の「外国人児童生徒教育推進事業」で、まち・ひと・しごと創生総合戦略の該当事業です。これは、日本語指導が必要な外国人児童生徒が在籍する学校に、日本語指導助手を派遣し、巡回にて学習指導、進路指導を実施するものです。

No.160、学校教育課の「学級運営支援事業」をご覧ください。これは、マニフェスト工程計画に該当する事業です。発達障害などの問題を抱える子どもが在籍す

る学級へ非常勤教職員を派遣し、個別的な指導及びチームティーチング指導を実施することで、学級運営の正常化を図るものです。令和2年度より配置人数を計画的に5名ずつ増員し、3年度は、支援員を84名に拡充する計画です。

続いて6ページにお進みください。No.162、学校教育課の「ICT教育支援事業」です。先ほど市長の挨拶及び協議事項(1)でご説明申し上げましたが、ICT教育支援員が、各学校を巡回し、教育支援やICT環境の運用管理を行うものです。令和3年度の支援員は、10名配置して進めていく予定です。

No.165、学校給食課の「学校給食センター長寿命化事業」をご覧ください。学校給食センターは、建築後18年が経過し、経年劣化による設備の故障が多発しているため、計画的に設備の改修を進め長寿命化を図るもので、令和3年度は、空調設備の設計の予定です。

8ページへお進みください。施策③「生涯学習の推進」のNo.169、生涯学習課の「生涯学習センター整備事業」で、新規事業です。これは、施設の老朽化に伴い改修を実施するもので、令和3年度は、「牛久保生涯学習センター」について、4年度からの改修工事に向け準備を進める計画です。

続いて9ページにお進みください。No.172、中央図書館の「電子図書館事業」をご覧ください。この事業は、図書館に来館することが困難な市民だけでなく、新型コロナウイルス感染症を受けた新しい生活様式を踏まえて、より多くの方に読書を楽しんでもらえるように電子書籍の充実を図るものです。

12ページへお進みください。施策④「スポーツの振興」では、No.177、スポーツ課の「スポーツ推進委員処遇改善事業」をご覧ください。これは、新規事業で、マニフェスト工程計画にも該当する事業です。地域でスポーツ振興事業の企画や普及活動を行うスポーツ推進委員の処遇を改善し、地域でのスポーツ活動のさらなる充実やスポーツ指導者の確保に寄与するものです。令和3年度から、報酬を増額して、1人年額6万円をお支払いする予定です。

No.178、「スポーツイベント開催支援事業」をご覧ください。こちらも、マニフェスト工程計画の該当事業です。これは、リレーマラソンやシティマラソンへのゲストランナー招聘など、参加者や観客数の多いスポーツイベントの開催を支援するものです。令和2年度は残念ながら開催できませんでしたが、市の産業環境部農務課、商工観光課が連携して、豊川産農産物やバラなどの「豊川ブランド」をPRするとともに、「豊川いなり寿司」を来場者に食べてもらうことで、豊川の魅力を知ってもらい、交流人口の増加を図るものです。

13ページにお進みください。施策⑤「文化芸術の振興」では、No.182、生涯学習課の「三河国分寺跡保存整備事業」をご覧ください。これは、三河国分寺跡を保存するために、公有地化を図り、史跡公園整備に向けて、発掘調査を行うものです。令和3年度は、291平方メートルの用地を購入することで、公有地化が完了する予定です。

15ページへお進みください。政策3【建設・整備】の施策④「緑や憩いの空間の充実」では、No.138、「豊川公園街なか賑わい創出基盤整備事業」で、マニフェスト工程計画の該当事業です。これは、スポーツ課と都市整備部公園緑地課が連

携して実施する事業で、「テニスコート12面を含めた豊川公園の再整備」を行うものです。スポーツ課では、テニスコートの整備を担います。令和2年度は、市プールの解体工事とテニスコート及び管理棟の設計を行いました。3年度からは、テニスコート及び管理棟整備工事を予定しており、4年度の完成を目指します。

以上が、教育委員会が所管する主な事業となります。

協議事項(2)の説明は以上です。

「竹本市長」 只今、協議事項の(2)令和3年度以降の教育関係事業について、実施計画に基づいて説明がありました。これに対して、ご意見、ご質問がありましたら挙手の上、発言をお願いします。

「菅沼委員」 3ページのNo.151、「小中学校環境改善対策事業」ですが、校舎のトイレ洋式化などが済んで、次は体育館ということで、やはり、ここは避難所にもなるので、以前から、いろいろな会議で洋式化を要望してきました。マニフェストに入っていませんが、これを実施していただけるということでありがとうございます。本当に、良いことだと思っています。それから、5ページのNo.161、「理科教育支援員配置事業」です。このところずっと1人の配置ですが、今後、ICT教育もしていく上で、理科は、タブレットをととても有効に使えますので、理科支援教育支援員の方が、使いこなせるかどうか分かりませんが、人数を増やしてもらいたい。また、社会科についても、社会科を普通の人にも教えることができるような先生を配置するなど、学校ごとに社会科が得意な先生を配置してほしいという要望です。そうすると、ICTの教育の面でも、理科、社会を先行的に、得意な先生が使いこなせていければ、それを見て他の先生がやれるようになると思います。理科、社会の教員の配置になってしまうかもしれませんが、まずは、理科教育支援員をもっと増やすことをしてください。

「竹本市長」 はい。事務局、よく記録しておいてください。あと屋内運動場のトイレの関係ですが、コロナ禍で、特に3蜜対策として、より広い避難所となりますと、やはり体育館になりますので、市としても継続的に進めていこうと思っています。その他、いかがでしょうか。

「高本教育長」 6ページの「ICT教育支援員」、それから、今の「理科教育支援員」、「学級運営支援員」、「外国人児童生徒教育推進の日本語指導の助手」、「AET」など、多くの方に学校を応援していただいています。また、本年度は、新型コロナの関係で、消毒のためのサポーターが入ってくれて、市からもいろいろな応援をいただいています。学校は、随分助かっていると思うのですが、この他にも、学校からあるいは校長会等から、こういうような方に学校に入ってもらえるとありがたいという要望は出ていますか。

「河原教育部次長」 スクールサポートスタッフの話題が出ましたが、今年度9月から、学校の消毒のために入れております。学校の職員の負担軽減にもなっており、とても喜ばれています。このサポートスタッフについては、来年度もぜひという継続の声をいただいておりますので、来年度予算に計上させていただいているところです。今年と同じように、1日3時間、全ての小中学校で200日の予定をしています。その他、校長会からは、増え続ける外国人児童生徒への対応として、日本語指導助

手の要望があります。現在、11名の日本語指導助手を雇用しています。ポルトガル対応が9名、スペイン語対応が1名、そして、タガログ語対応が1名です。ただ、今の児童生徒の状況を見ますと、これら以外に、中国語や韓国語、ベトナム語、ベンガル語が非常に増えている状況です。タガログ語についても、1名のパートでは対応しきれない時期もあります。このため、増やしてほしいという声は聞いています。

「高本教育長」 市長は常々、市の人口は増えていくことが望ましいというお考えで、その人口が増えていく中には、外国人の労働者も含まれてくるかと思いますが、市として、そういう外国の方への対応について、何か考えていることはございますか。

「竹本市長」 近年、インドネシア、特にベトナムが急激に増えている状況です。農業関係を中心に増えていると思いますが、昨年1年間は、豊川の場合「つまもの」と言いまして大葉が盛んですので、なかなか売り上げ伸びないような状況でしたから、外国人人口は、多少ブレーキがかかりましたが、やはり、ベトナム、インドネシアを中心に多い状況です。まず、「こぎつね教室」を国際交流協会で行っていますけど、人員の増員を図り、リモートで授業ができるような整備をしています。これは、日本語と日本の生活習慣や文化を学び、学校の授業にある程度ついていけるように、その初期段階で対応しているものです。今後も継続して取り組んでいきたいと思っています。これでコロナが収束して、景気が回復すれば、新たにまた外国人の方が入ってくることになりますが、実習生の関係でも年数の緩和要件等がありまして、そういうものには適時対応していく考えであり、できるだけ学校の現場が困らないよう、今後も努力していくつもりです。

その他、どうでしょうか。

「山田委員」 シルバー人材センターに勤める先輩が、中学校で庭木の選定作業をされて、今度、小学校もお手伝いしようと声を掛けたら、小学校にはそうした予算がついてないそうです。事情を聞けば、小学校は地元の方がいろいろ手を貸してくださって、庭木を整えてくれたり、いろいろ手伝ったりしてくれるとのことで、なかなか予算をつけるににくいということかと思います。これからは、先生方も忙しくなっていくし、地域の方もなかなか入りにくいような状況が出てきた中で、いつまでも、その地域のボランティアの好意に頼ってばかりでもいけない気がしています。ですから、需要のあるところについては、特に、シルバーさんを活用することも考えていく必要があると思いました。

「竹本市長」 はい。事務局、これについて何かありますか。

「酒井庶務課長」 中学校の草刈りや低木の選定作業などは、1校当たり平均で20万円の予算をつけて、業務委託により実施しています。それ以外にも、研究発表校のワックス掛けを毎年4校ぐらいで実施しています。校長会からは、教職員の多忙化改善ということで要望が毎年上がってきています。これを受けて、教育委員会としては、多忙化改善の取組として、現行の中学校の草刈りや低木の剪定作業に加え、小学校でも実施できるよう、予算要望しています。しかし、市全体の事業の優先順位の中で予算計上できていない状況ですので、引き続き、予算要求してまいりたいと思います。

「竹本市長」 私も予算査定をしていますので、今後も、実態に即して予算化は考えていきたいと思います。

「菅沼委員」 20万円でなくても少しでも良いのでお願いします。

「竹本市長」 はい。お聞きしておきます。その他、いかがでしょうか。

「戸荻委員」 15ページ、「豊川公園において、テニスコートやウォーキングコースの園路などの再整備を進める」というところですが、最近、夜、ウォーキングやランニングをされている方が多く、よく見かけます。3月～5月の休校のころは、親子で歩いている姿も何回か見かけました。私も、夜、歩いたことがあります。女性が夜歩くと、家族から「気をつけて行かないとだめだよ」とか「本当はやってほしくないだよ」という意見を聞きました。せっかく、この公園でウォーキングコースを整備していただくのであれば、夜、歩けるように、このウォーキングコースに街路灯や防犯カメラを付けてほしいと思います。そうすれば、特に、女性女性や親子連れの方が、そこに来て安心して、歩いて、運動して、帰れるようになると思う。豊川市は「昼も安心安全、夜も安心安全なまち」というアピールも込めて、できれば、夜もウォーキングができるような、街路灯の整備をしてほしいと思います。

「竹本市長」 公園全体は、公園緑地課の所管事務になりますが、陸上競技場は、平成25年に改修したときに、ゼロ番レーンや坂路コースなど、いろんなものやりました。照明については、一部、ホームの建物のところだけ付けましたが、去年、その競技場の周辺も、ジョギングコースとして使えるように照明化されています。今回は、野球場の周りや陸上競技場の周りを、ジョギングやウォーキングコースにしていく整備ですので、陸上競技場の周辺だけだったら、今は十分明るいと思います。今後の対応については、本会議で、そういう要望があったと担当課に伝えておきます。ただし、いろいろなところから要望があり、新年度においても、防犯カメラ等の拡充をしますが、それは、町内会からの要望に応じて、その補助額を増額するものとなっています。予算に限りがありますが、豊川公園の場合は、市の中心部にあるシンボリックな公園ですので、今後もより多くの人に使ってもらい、そして魅力あるものにしていきたいと考えていますので、担当課と話を詰めたと思っています。

「戸荻委員」 豊川公園から赤塚公園までの間に「何キロです」という表示板をつけていくような話があり、その豊川公園から赤塚公園までを、ウォーキングコースとして整備していく話も聞いたことがあります。例えば、夜、歩きやすいように、明るくしていただくことも良いと思いますが。

「竹本市長」 今の話の場所は、公園線と言いまして豊川公園の北側と、桜町千両線と言いまして諏訪川のところは、歩道が整備されています。今後は、桜町千両線と言いまして、海軍工廠等の西側、諏訪川沿いのところは、一定の用地も確保できますので、まず北側から整備されました。ですから、海軍工廠平和公園の西側は整備されています。次に、豊川公園側を先に整備して、その後、徐々に整備していくと、陸上競技場から公園線を通して、桜町千両線を通して、ちょっと渡らないといけません。赤塚山までいけるようになります。その歩道の整備がされてから、そういったものは、整備すると思います。また、元々陸上競技場の周辺に表示のあった看板ですが、直す予定ではないですか、スポーツ課長。

「梅野スポーツ課長」 市プールと表示されている看板については、撤去しました。その後、庭球場ができましたら新しく看板を設置していきます。

「竹本市長」 豊川公園の中で、プール跡地から野球場の周りを回ると、何キロと書いてある看板がありました。それが、かなり傷んでしまって撤去されたものもあると思いますので、それは再整備するということです。ですから、陸上競技場の周辺、あるいは豊川公園の周辺の表示は改めてつくり直すということです。

「戸荻委員」 明るくして、歩きやすい環境にしてください。

「竹本市長」 その他実施計画事業について、渡辺委員。

「渡辺委員」 12ページの「スポーツ推進委員処遇改善事業」で、各地域のスポーツ推進委員の方の報酬額を上げて、スポーツ活動の充実に寄与するということで重要なことと思います。ここから外れますが、先日の定例会で、体育施設の長寿命化・適正配置という議題がありまして、その中で、特に一宮町に関連する足山田野球場、東上の野球場、憩いの広場、農業者トレーニングセンター、体育センター等の施設で、稼働率の低い施設については、いずれは統廃合ということでした。そのときは私のほうから、稼働率だけで判断するのではなくて、やはりそこの地域の人たちの利便性とかそういうものも考慮に入れて考えてくださいというお願いをしました。本日改めて、市長さんにもお願いをしたいと思います。よろしくお願いします。

「竹本市長」 一宮町の施設の再編で、農業トレーニングセンターは対象施設になっています。今後は、先ほどの体育館と一緒に、ある程度、避難所として使えるようなものにしていこうと考えています。しかし、建て替えになることも念頭に置いた場合、人口減少社会の中、全体の公共施設を50年間で30%削減するという目標があり、これはやらざるを得ない状況ですので、利用度の少ない施設は、統廃合していきます。ある程度、利用が見込まれているとか、より自立しなければならないような施設については、しっかりと整備してまいりますので、そういうご理解をお願いしたいと思います。その場合は、一宮の生涯学習センター、それから支所、農業者トレーニングセンター、そういったようなところを利用するような団体の方や、PTAであったり、こども会であったり、地域の皆さんが「検討委員」の中に入っておりますので、そういった人たちの意見をしっかりと尊重しながら進めてまいりますので、よろしくお願いします。その他、どうでしょうか。

「戸荻委員」 4ページの「心理教育相談事業」について、毎年、定例会で、市民相談件数に比べ臨床心理士が5人で大丈夫かという話題になります。2月19日の朝刊に、去年の子どもの自殺数が、前年41%増で過去最多という記事が載っていました。今回、コロナ禍の中で、いろいろな悩みが子どもたちの中で増えてしまって、自己解決できずにそういう道を選んでしまった子が多かったと分析されていました。実際、豊川市ではどうかという話になったときに、心理教育相談件数より、やっぱり相談内容で判断していただいて、早急に相談に乗ってもらえるような環境づくりも大事だと思います。一時的でも、臨床心理士の数を増やしていただいて、早く相談に乗って解決できるような環境づくりを望みます。全国的にこういう数字が出ているということは、豊川市でも、少なからず、あるのではないかと思いますので、件数だけではなく相談内容を見極めて、臨床心理士の数が本当に妥当なのかを考え

てほしい。

「竹本市長」 河原教育部次長、現状はどうでしょうか。

「河原教育部次長」 心理教育相談事業「ゆずりは」につきましては、音羽、そして勤労福祉会館、小坂井生涯学習センターの三つで運営をしています。毎年2,000件を超える相談があります。仮に、内容で重篤なことがあるような内容については、私どもがスケジュールを調整して、すぐに対応できるような調整をしますので、後にするようなことはありません。ただし、通常の相談について、時期的に重なる場合については若干お待ちいただく場合もありますが、重篤な案件については、緊急対応させていただいています。また、現在、その新聞記事にあるような内容での相談はありませんが、「新型コロナ感染症が怖くて学校に行けなくなった」というご相談に対しては、すぐに対応いたしまして、現在は登校をしている次第です。なお、現在の5人体制で、相談をずっと待たせるようなことはありませんが、今後、さらに増え続けていくようなことがあれば、相談体制についても考えていかなければならないと思います。貴重なご意見ありがとうございます。

「竹本市長」 「ゆずりは」は、できてから20年ぐらいになりますが、最初は、木下先生と神谷さんと2人だけで始まり、勤労福祉会館で運営していました。これまでも人員については、需要関係に配慮して、例えば、1人当たりの相談時間数を伸ばしたり心理士の方の時間数を増やしたりするなど、年々、増やしてきたのは間違いありません。たまたま今回の実施計画ですと、数字が全部一緒になっていますが、今後も需要があれば、増員や相談時間を伸ばしていくなど、適切に対応してまいりたいと考えています。

「高本教育長」 相談事業に関連しますが、子どもの教育相談に関しては「ゆずりは」を中心に、教育委員会のさまざまな相談機関でなされていると思いますが、もっと広く、市の他部局や外部機関と連携して相談に当たっていることもあると思いますが、その実態を教えてください。

「河原教育部次長」 子どもたちを取り巻く環境は複雑化しています。各学校にはスクールカウンセラー等を配置して相談に乗っています。その相談の中で、例えば、子どもの福祉的な対応については、学校だけでは十分な対応ができない場合、外部と相談をしながら対応しています。市の組織で言うならば、子育て支援課。外部の組織で言うならば、東三河児童相談者センター。学校でケース会議を開くような場合には、必要に応じて、民生委員や主任児童委員も来ていただいています。そこでケース会議等を開きながら対応するなどの連携をしています。

「高本教育長」 先ほどの質問をした理由は、戸蒔委員がおっしゃるように内容が大事だということで、やはり重篤かつ深刻な内容は、「ゆずりは」だけで解決しよう、何とかしようということではなく、他の部局と連携できるところはしていく必要もあると思います。外国の方が日本の文化、生活になじめなくて悩んだり、新型コロナでさまざまな課題を抱えていたりしている保護者の方も、いらっしやると思います。やはり、保護者が悩んでいると子どもたちにも影響が及ぶしますので、子どもだけではなくて保護者も含めた相談体制については、教育委員会のみならず、広く連携し、協力し合っていくことが、これからも必要なことであると思いましたので、

お聞きしました。

「竹本市長」 その他にどうでしょうか。質疑がないようですので、これで「(2) 令和3年度以降の教育関係事業について」は終わります。「4 その他」について、事務局から何かありますか。

4 その他

「酒井庶務課長」 来年度の豊川市総合教育会議は、2回程度の開催を予定しています。特に、来年度は、令和4年度からの計画期間である豊川市教育振興基本計画を策定してまいります。この豊川市教育振興基本計画の基本方針等は、豊川市教育大綱とも整合性を持つものとなりますので、策定の進捗状況に合わせて、本会議での議題とさせていただきます。日程等の詳細につきましては、決まり次第お知らせしますので、よろしくお願いします。

「高橋教育部次長」 只今の説明、その他につきまして、皆様からご質問等はございませんか。よろしいですか。それでは、これをもちまして令和2年度第1回豊川市総合教育会議を終了いたします。ありがとうございました。

(午後3時45分 閉会)